



東名病院だより

2021年5月号
VOL84

特集

看護部の紹介

看護師長
あいさつ

皆さん、こんにちは看護師長の小園です。当職に着任させていただいて2年目となります。私は「自分や家族が受けてみたい、受けさせたい、心のこもったケア」の提供を目指し業務改善、入職者の立場を尊重した施策を模索し最近少しずつですが手ごたえを身近に感じている今日この頃です。また、より良い看護ケアを受けて頂くために、まずは私たちの職員自身のモチベーションを保ちながら良い職場づくりをしていかなければならないと考えています。その為にはまず社会人としてのマナーを身につける、気配りが出来る、話をキチンと聞くことが出来る、患者さんと喜びや悲しみを共感できるなど基本的なことをおさえ、そして謙虚に自分の振り返る力をつけて、職員一人ひとりが成長していく看護部をつくりたいと思っております。

基本理念

- 1、患者さんの生命の安全と権利を尊重し、常に「優しさ、思いやり、いたわり」を持って患者中心の看護を実施します。
- 2、常に質の高い看護が出来るよう、自己能力の開発に努めます。

基本方針

- 1、病める人の身になって思いやりと優しさと安心感を提供する。
- 2、チームの和を大切にし、働きやすい職場づくりを目指します。



～病棟カンファレンスの様子～
入院後、看護師を中心にリハビリスタッフやソーシャルワーカーが集まり、患者さんの状態や退院までの目標などを各職種の視点から検討していきます。決定事項に基づいて医師の指示のもと治療が開始され充実した入院生活が送れるように援助していきます。そのためとても大切なカンファレンスです。

地域包括ケア病床のご案内



当院では、令和2年2月1日より「地域包括ケア病床」開設いたしました。
在宅復帰に向けた医療や多職種共同による支援を提供するために国の制度として導入されました。

 医療法人橘会 東名病院

地域包括ケア病床とは

急性期病院での治療を終了し、病状が安定した方が、自宅退院（または在宅系の施設入所）を目指すために、医療管理・リハビリ（対象患者のみ）・退院支援など、退院までの支援をさせていただきます。

また、在宅療養中の方でも、病状が悪化し入院治療が必要なときや、一時的に在宅介護が困難になったときなど、さまざまな入院療養に対応いたします。

どんな場合に入院になるのか？

主治医が対象であると判断し、患者様・家族に提案します。ご了承いただいた患者様は、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。、保険診療上60日以内での退院が原則となります。

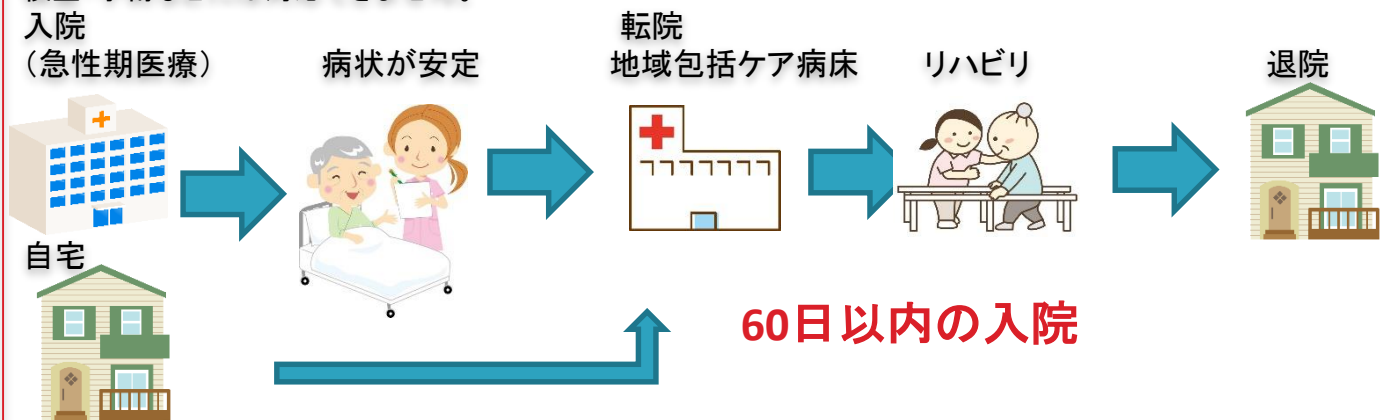
以下の①～③が対象の患者様になります、

- ①当院にて、もう少し経過観察が必要になる方
- ②在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ③在宅・施設入所までの療養準備が必要な方

ただし、該当病床に入室後、保険診療上**60日以内**での退院が原則となります。

注)病状の変化により、主治医より治療が必要と判断された場合、一般病床または他院へ転院となる場合があります。

注)一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病床で行うような高額な医薬品や特殊な検査・手術などには対応できません。



入院費について

地域包括ケア病床に入床された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり『地域包括ケア病棟入院料1』を算定します。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病床より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められているため、一般病床の場合と負担上限は変わりありません(75歳以上では多くの場合増額はありませぬ)。